

離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 6

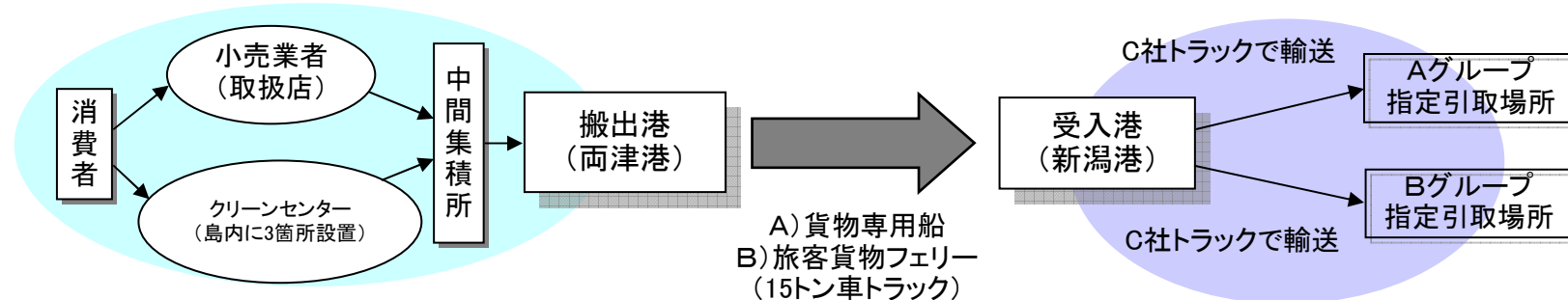
新潟県(佐渡島)

1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

- ・小売業者(取扱店)は、排出者から廃棄物を引き取り、中間集積所に自ら搬入して、収集運搬業者C社に引き渡す。
- ・C社は、廃棄物を中間集積所で引き取り、中間集積所から本土の指定引取場所まで運搬する。
- ・C社は、小売業者(取扱店)との委託契約に基づき、廃棄物に関する中間集積所の管理・運営及び当該廃棄物を中間集積所から指定引取場所までの輸送を一括して担っている。
- ・義務外品については市が管理、運営するクリーンセンター(島内に3カ所設置)で消費者から受入を行っている。
- ・クリーンセンターでは郵便局券を使って振り込んだ個人の消費者からの持込も受け入れている。

2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として小売業者(取扱店)及び自治体が中間集積所に持ち込む	管理者:C社 保管方法:自社専用倉庫内 設置場所:港近く	A・Bグループ毎に輸送方法が異なる A)コンテナ輸送(貨物専用船) B)トラック輸送(旅客貨物フェリー)	C社のトラックで港と指定引取場所間を輸送



3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

- ①C社は海上輸送を担っている旅客貨物フェリー会社のグループ会社であり海上輸送費が低く抑えられている。
- ②C社は中間集積所を3カ所設置しており、小売業者(取扱店)等の利便性を高めている。
- ③輸送頻度はAグループ(コンテナ輸送)Bグループ(15トントラックに80台積載のラック5基)ともに月2回程度

4. 当該市町村が実施している家電リサイクル法の普及・啓発活動

- ・クリーンセンターへの持込が困難な消費者には収集運搬業者への収集を委託している。

* 佐渡島には複数の収集運搬ルートがあるが、この事例はその中の1つである